

令和7年度

(4月～翌年3月まで)

家庭ごみ収集カレンダー

▶ 尾花沢市B地区 (桵町3、横町1・2、北町、新町1・2・4・5)

▶ 福 原 地 区 (和合除く)

赤文字の袋
もやせるごみ
火・金

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋
乾電池・ライター
6月9日

※ ごみは収集日の朝8時30分まで出してください。

※ 廃食用油は、衛生ステーションに設置しているコンテナに出してください。(出し方は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。)

※ ペットボトルは、再びペットボトルにリサイクルされます。(キャップを外す→ラベルをはがす→中を軽く洗う にご協力をお願いします。)

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかりと水を切って出してください。

	日	月	火	水	木	金	土
4月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

	日	月	火	水	木	金	土
7月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

	日	月	火	水	木	金	土
5月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

	日	月	火	水	木	金	土
8月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
31							

	日	月	火	水	木	金	土
6月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

ごみを出す場合は、
「ごみの分け方・出し方ガイドブック」
を確認し、ルールを守って出してください。

「ごみの分け方・出し方ガイドブック」は、令和7年4月改訂版をご覧ください。

直接搬入受付

平日受付 ▶ ・午前9時～11時30分まで ・午後1時～4時まで
毎月第3土曜日【午前中のみ】 ▶ ・午前9時～11時30分まで

料 金 ・直接搬入するごみ 10kg毎 …… 180円(粗大ごみ含む)
・小動物の死骸 1体につき…500円

- トラック等で直接搬入する際は、ごみが道路等に飛散しないようにシート等で覆って搬入をお願いします。
- 事業活動(商店、会社、飲食店、旅館、医院、農業)等で発生するごみは、ステーションに出すことはできません。
- 粗大ごみについては、裏面をご覧ください。
- 衣類の収集について、冬期12月～3月(4ヶ月)は収集致しません。

9月からは裏面をご覧ください。

尾花沢市環境エネルギー課

22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737

蛍光灯などは、割らずに『水銀製品』の日に『もやせないごみ袋』に入れて出してください。

もやせるごみ
火・金
12月30日

もやせないごみ
ビニール類 処理不適物 水銀製品 衣類

資源ごみ
ビン類 缶・金属類 ペットボトル
廃食用油 廃食用油

乾電池・ライター
各種外袋
12月8日

※収集当日、朝8時30分まで出してください。※年末年始(12月29日～1月3日)収集と搬入受付は休みとなります。

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかり水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに『水銀製品』の日に『もやせないごみ袋』に入れて出してください。

9月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
		衣類		ペットボトル			
	7	8	9	10	11	12	13
		処理不適物		ビニール			
	14	15	16	17	18	19	20
		敬老の日					直搬受付
	21	22	23	24	25	26	27
		ビン類・油	秋分の日				
	28	29	30				
		缶・金属・油					

1月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
					元日		
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
		成人の日		ビニール			直搬受付
	18	19	20	21	22	23	24
		処理不適物		ペットボトル			
	25	26	27	28	29	30	31
		ビン類・油					

10月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
				ペットボトル			
	5	6	7	8	9	10	11
		衣類					
	12	13	14	15	16	17	18
		スポーツの日					直搬受付
	19	20	21	22	23	24	25
		処理不適物		水銀製品			
	26	27	28	29	30	31	
		ビン類・油		ペットボトル			

2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
		缶・金属・油					
	8	9	10	11	12	13	14
		処理不適物		建国記念の日			
	15	16	17	18	19	20	21
		ビン類・油		ペットボトル			直搬受付
	22	23	24	25	26	27	28
		天皇誕生日					

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
		文化の日		ビニール			
	9	10	11	12	13	14	15
		缶・金属・油					直搬受付
	16	17	18	19	20	21	22
		衣類					
	23	24	25	26	27	28	29
		勤労感謝の日 振替休日		ペットボトル			
	30						

3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
		缶・金属・油					
	8	9	10	11	12	13	14
		処理不適物		水銀製品			
	15	16	17	18	19	20	21
		ビン類・油		ペットボトル		春分の日	直搬受付
	22	23	24	25	26	27	28
		缶・金属・油					
	29	30	31				
		処理不適物					

12月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
		処理不適物					
	7	8	9	10	11	12	13
		乾電池・ライター					
	14	15	16	17	18	19	20
		ビン類・油		水銀製品			直搬受付
	21	22	23	24	25	26	27
		缶・金属・油		ペットボトル			
	28	29	30	31			
			特別収集 直接搬入受付				

粗大ごみ

注意：粗大ごみは、ステーションに出すことは出来ません。「直接搬入」か「戸別収集方式」のいずれかになります。

◎【直接搬入】の場合《証紙を貼る必要はありません》
料金については、10kg毎180円になります。

◎【戸別収集方式】の場合《証紙が必要です》
粗大ごみの戸別収集を希望される方は、環境衛生センターへ直接電話で申し込んでください。手数料等の詳細については、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」(令和7年4月改訂版)をご覧ください。

会社や店舗等事業活動に伴うごみは、ステーションに出すことはできません。直接搬入してください。

※12月30日の特別収集は、もやせるごみのみ全地区を収集します。また、当日は直接搬入の受付も通常業務として行っております。

尾花沢市環境エネルギー課 大石田町まちづくり推進課 環境衛生センター
☎22-1111 ☎35-2111 ☎25-2737